

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和 4年5月10日 ~ 4年10月26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 恵福社会 幼保連携型認定こども園まりん シヤカイフクシホウジン メグミフクシカイ ヨウホレンケイガタニンテイコドモエンマリ		
所 在 地	〒299-0269 千葉県袖ヶ浦市袖ヶ浦駅前2-34-2		
交通手段	・JR内房線袖ヶ浦駅より徒歩5分		
電 話	0438(38)5101	F A X	0438(38)5102
ホームページ	kodomoen-marin@juno.ocn.ne.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人 恵福社会		
開設年月日	平成30年4月1日		
併設しているサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育 ・子育て支援センター ・病児保育 		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県袖ヶ浦市内（奈良輪・昭和・蔵波・長浦地区）								
定 員		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	1号認定	—	—	—	29	27	26	82	
	2・3号認定	11	22	18	31	32	34	148	
	合計	11	22	18	60	59	60	230	
敷地面積	5631㎡			保育面積		2944.16㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科・歯科検診（年2回）・尿検査・身体測定								
食事	午前おやつ（0～2歳）・離乳食対応・完全給食・アレルギー対応・午後おやつ（全園児）								
利用時間	開園時間平日7:00～20:00（土曜7:00～19:00） 1号認定 9:00～14:00（この時間以外はお預かり保育）2・3号認定 標準時間認定7:00～18:00 短時間認定8:30～16:30（この時間以外は延長保育）								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）								
地域との交流	小学校・子ども会館								
保護者会活動	4歳児の保護者対象（園行事の手伝い）								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	26	22	48	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	30	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	0	
	育休			
	1			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園希望月の前月15日までに袖ヶ浦市役所（保育幼稚園課）に申し込み	
申請窓口開設時間	・市役所の開設時間と同様	
申請時注意事項	・市のほうで定められている事項	
サービス決定までの時間	・同上	
入所相談	・園見学 ・入園説明会	
利用代金	・市のほうで定められている事項	
食事代金	・同上	
苦情対応	窓口設置	・有（担当者：主幹保育教諭 責任者：園長）
	第三者委員の設置	・有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【教育保育理念】 子どもの成長を積極的に援助し「児童の最善の利益」を願い、一人ひとりの人権を尊重しながら、保育することを最優先する。</p> <p>【教育保育方針】 子ども達の年齢別による発達段階を、より豊かな環境の中で「さまざまな経験」を通して育む</p> <p>【教育保育目標】 1. 自立心を養う 2. 忍耐力を養う 3. 思いやりの心を養う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的生活習慣が身についている子ども ・ 自立心、協調性のある子ども ・ 辛抱強く最後までやり通す子ども ・ 情緒豊かな子ども・健康で活発な子ども
<p>特 徴</p>	<p>・ 幼保連携型認定こども園まりんは、多様な保育・教育のニーズへの対応と袖ヶ浦市の待機児童解消を目的とし、平成30年4月1日に保育園機能と幼稚園機能を一体化した新しい制度の総合施設として、袖ヶ浦市で初めての認定こども園として開園しました。</p> <p>袖ヶ浦駅にも近く通勤等にも便利な立地であり、海側住宅地への転居数も年々増加し、入園希望者も増えてきています。明るく広々とした園舎内と園庭、また雨天時にも対応できる広々とした中庭も設置し、毎日子ども達の元気な声が響き渡っています。毎日の生活の中で様々な経験をさせ、教育保育目標である「自立心」「忍耐力」「思いやりの心」を身に付けていけるよう活動内容を考え取り組んでいます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・ 幼保連携型認定こども園まりんでは、0歳児から5歳児までの教育・保育を行い、養護と教育を一体的に行う施設です。3歳以上児クラスについては、1号認定と2号認定の園児を分けることなく一体化でクラス編成を行っています。</p> <p>当園は子どもの成長を積極的に援助し「児童の最善の利益」を願い、一人ひとりの人権を尊重しながら保育することを最優先するという教育保育理念を基準とし、日々の教育と保育を取り入れています。また、外部講師を招き3歳児以上児は器楽指導、体育指導、英語レッスンを、3歳未満児に関しても音楽あそびを取り入れています。子ども達一人ひとりの個性を大切にしていきながら活動や生活、行事の中で子ども達にやらせてみる・挑戦させてみるなど様々な経験をさせていく中で、子ども自身が自分でやることで自立を養い、友達と力を合わせて助け合っていく中で、思いやる心も育てていき、できたことを褒められることで自信を持たせ、次への挑戦へと導いていけるよう関わっています。</p> <p>また、子育て支援センター「きらら」・病児保育「くらげ組」・一時保育「さんご組」の特別事業を設置し、地域の方にご利用頂いています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

幼保連携型認定こども園 まりん

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 様々な経験活動を通して、豊かな感性や考える力、協同性などを育てている
広い園庭、屋根付きの中庭、法人の所有する農園や屋外遊戯施設などの環境があり、植物の栽培、季節ごとの行事、系列園との交流などをおこなっている。3歳未満児は毎日の散歩の他に中庭を活用して雨でも戸外で好きな遊びを楽しみ、保育士や友だちとゆったり過ごす中で情緒の安定が図られている。3歳以上児は器楽、英語、体育など設定された教育時間以外は広い園庭で思い切り走ったり、サッカーや鬼遊びなどルールのある遊びを楽しむ時間を取り入れている。様々な活動の中で保育士は無理強いすることなく褒め、認め、良いところを伸ばそうという関わりを大切に、子どもたちからは「楽しかった」「またやりたい。今度はいつやるの?」という言葉が聞かれている。積極的な戸外遊びと設定保育をバランスよく取り入れ保育士が見守る中で、子どもたちはのびのびと遊びを楽しみながら豊かな感性や考える力、協同性などを育てている。
2. 働きやすいお互いが助け合う職場づくりに努め、職員のモチベーションは高い
職員の意見や思いに向き合い、意欲を持って仕事が続けられる職場づくりに努め、職員のモチベーションは高い園である。働きがいがあり働きやすい職場づくりの為に配慮していることは ①意見を言いやすく話しやすい雰囲気づくりに努め、お互いが助け合うチームワークの良い職場を作ること ②個々の家庭を大切に、シフトなど互いに助け合い、育児、介護等の家庭事情に配慮して勤務形態を柔軟に対応すること ③有給を取りやすく誕生日休暇や夏季休暇を設け積極的に奨励し、仕事と生活のライフワークバランスを取ること ④定時終了に努め残業を無くし、記録のICT化や行事の簡素化などに取り組み、働きやすい職場となっている。
3. ”楽しく食べる元気な子”を目標に保育者と連携し食育活動に取り組んでいる
年間食育計画を基に、各月毎の活動内容やねらいに沿って行事食、クッキング体験、栽培活動、スプーンやお箸の使い方や挨拶などの基本的な食習慣に関すること等を保育活動の中に取り入れ、保育者と連携し食育の推進に取り組んでいる。野菜の栽培は5歳児を中心に活動し、「きょうは〇本とれたよー」と毎日の収穫を楽しみにしている。収穫物を調理してもらい美味しくいただいたり、各年齢で野菜のスタンプ遊びも楽しんでいる。秋には収穫したサツマイモで焼き芋大会をおこなったり、お正月の餅つき大会も子どもたちの楽しみとなっている。また、年長児当番が毎日交替で給食を受け取りに行き、給食職員と一緒にクラスまで食事を運ぶ手伝いをしている。このような日々のかかわりを通して調理者への感謝の気持ちも育まれている。給食職員は子どもたちが食事を楽しく食べながら心身共に健康で元気に過ごせるよう、様々なメニューを職員間で知恵を出し合い考案し美味しい食事作りに努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 保育実践の振り返りの具体化と可視化により保育の質の向上に繋げることが望まれる
日々の積み重ねが大切となる保育日誌の記録は子どもの活動内容や結果だけでなく保育士の言葉かけや対応、環境構成が適切であったかなどを振り返る中で課題を明確にすることが望まれる。更に子どもが主体的に遊んでいたか、その遊びを通して何を学びどのような力が育ったかを観察し、安心し、夢中で遊びきっていたか「安心度」「夢中度」の可視化により、効果的に保育を振り返り質の向上に繋げていくことを期待したい。
2. 一人ひとりの現状に即した個別育成計画を設定し、継続的なフォローが望まれる
園内研修は伝染性膿痂疹等の疾病や嘔吐処理、ミルク研修等の実践的な研修を実施している。また、外部研修参加を促し、職員会議で伝達研修をおこない全職員で共有している。新人は中堅職員がサポーターになり、何でも相談しやすい体制でOJT育成をしている。しかし、44名の職員全員の能力を全体的に引き上げるために、きめ細かく一人ひとりの現状に即した個別育成計画を設定し、目標を明確にして継続的にフォローすることが望まれる。

3. 感染対策を図り、日常の保育参加や懇談会等の開催方法を工夫し、保護者と子育ての情報共有と連携に向けた取り組みを期待したい

コロナ禍で行事の中止や縮小により、保護者と子どもの育ちを共有する機会が減る中で、3歳以上児は日々の活動内容を学年ごとホワイトボードに記載し、玄関のエントランスに掲示して活動の様子を知らせている。また、ホームページには月に1回全クラスの遊びの様子や行事内容を掲載し園の教育・保育の取り組みの理解に繋げていけるよう取り組んでいる。今回の保護者アンケートでは「保育参加やクラス懇談会が中止となり、子どもの遊びの様子や友だちとの関わりなどが分からない、クラスの保護者との情報共有ができない、クラス担任と関わる時間が欲しい」等の要望や意見が挙げられている。少人数での保育参加の工夫や保護者懇談会の開催方法等について全職員で意見を出し合い、保護者との子育ての情報共有と連携に向けた取り組みを期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回第三者評価を受け、園として働きやすい職場づくりは今後も継続して取り組んでいきたい。個々を大切にし、一人ひとりが自分の意見や考えが言いやすい環境や職員間の連携も大切にしていきたい。

また、職員研修も更に充実していけるよう内容等を見直し、今保育の現場でどんな研修が必要か、職員達が求める研修はどんなものか意見を聞き入れながら計画性をもって行っていくようにする。

コロナ禍の中で、保育参加や懇談会を中止としているが、内容を工夫し保護者の方に園の様子を伝えていけるよう取り組み、保護者と園とが連携を図りより良い園づくりに努めていく。

福祉サービス第三者評価項目（幼保連携型認定こども園まりん）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	4	2	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
5 安全管理	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
6 地域	地域子育て支援					
計				120	16	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)教育保育理念「子どもの成長を積極的に援助し、『児童の最善の利益』を願い、一人一人の人権を尊重しながら保育することを最優先する」教育保育方針「子ども達の年齢別による発達段階を、より豊かな環境の中で『さまざまな経験』を通して育む」教育保育目標「自立心を養う、忍耐力を養う、思いやりの心を養う」等をホームページや入園のしおりに記載している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)保育理念・方針・目標の基に、園では職員への指針として「子ども達一人ひとりの個性を大切に、保育目標の三本柱「自立心、忍耐力、思いやりの心を養う」ことを目標としている。理念・方針・目標の実践のために、園長は現場で子ども主体の関わりや環境設定を率先して行動し、コミュニケーションを良くとり会議では職員の納得を大切にしている。また、理念や方針を全体的な計画、年間指導計画、月案、週・日案に展開し、反省を踏まえながら次につながる保育の共有化に努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)入園説明会で理念・方針・目標の記載された入園のしお리를用いて、具体的に分かり易く理解を深められるよう説明している。入園後も送迎時の会話で詳しく子どもの様子を伝え、クラスだよりでは一人ひとりの遊ぶ様子を伝えるなど具体的な保育実践で理解を深める様努めている。</p>		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)園長が考える今年度の目標は①職員育成に力を入れ、平等且つ、職員の希望に即した外部研修参加や新人の育成等職員研修の充実を図る ②職員一人ひとりの様子を確認しながらコミュニケーションを大切にした働きやすい職場づくりに努める ③保護者に寄り添いながら保護者と共に子どもの成長を共有する ④子どもたちの自主性、主体性を大切にしたきめ細かい保育の強化等である。今後は具体的な課題と目標を職員と共有し、適切な事業計画の策定が望まれる。</p>		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)各種会議で職員との話し合いが行われ、日々の話し合いも常に行っている。職員会議時の欠席者には会議録で全職員が周知できるように努めている。会議としては毎月の職員会議(全職員での情報共有)、リーダー会議(課題の検討)、3歳未満児・以上児会議(クラス状況、問題点の共有)、給食会議等で話し合っている。しかし、職員数は44名と多く情報共有が難しいと思われるので、更に会議のあり方などを検討し全職員に周知徹底が図られるような取り組みが望まれる。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)職員が意見を言いやすい話しやすい雰囲気づくりに努め、お互いが助け合う働きやすい職場づくりに努めている。年2回、職員個人面談を実施し、職員からの意見や思いに向き合い、意欲を持って仕事が続けられるよう配慮している。勤務面では個々の家庭を大切にし、シフトなどお互いに助け合い、育児、介護等の家庭事情に配慮して勤務形態を柔軟に対応し長く働き続けられるように努めている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)職員は入職時に法令遵守やプライバシー保護について講義を受け、意識の向上を図り、行動するように努めている。また、法人5園の職員たちで作成したマニュアル『保育士としての禁止行為について』を職員会議で話し合い、日常の保育の中で具体的な事例を基に理解を深め倫理及び法令順守の徹底を図っている。今後、就業規則等に倫理規定の明文化が望まれる。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事処遇は法人本部が主として行っており、年2回幹部職員が評価を実施している。しかし、評価基準や評価方法、評価の結果については職員に開示・説明は行われておらず、評価の客観性や透明性の確保が望まれる。職員は年3回、自己評価表に基づき身だしなみ、仕事への姿勢、外部対応、保育環境等の27項目を5段階で自己評価を行い、反省・自己評価を文章で振り返り主幹や園長面接を受けて能力向上を図っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員個々の抱えている仕事内容や家庭の状況を理解して、助け合い長く働ける勤務体制を柔軟に取り組んでいる。休暇を取りやすい環境づくりに努め、通常休暇以外に特別休暇として誕生日休暇や3日間の夏季休暇を設け積極的に取得するようにしている。また、週2日のリフレッシュデーとして定時終了に努め、持ち帰り残業をなくし、仕事と生活のライフワークバランスを取ることを重視している。第三者評価の職員アンケートにも「残業や持ち帰りを無くしていこうと言える」「リフレッシュできる時間が増えた」と職員評価が高い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園内研修は看護師による伝染性膿痂疹、嘔吐処理等の研修やベテラン保育士によるミルク研修等の実践的な研修が行われている。また、君津支会や千葉県保育協会等の外部研修参加を促し、研修報告書の提出と共に職員会議で共有している。新人には中堅・主幹職員がサポーターになり、個別に丁寧な何でも相談しやすい体制でOJT育成をしている。今後、常勤・非常勤44名の職員能力を全体に引き上げる為に個別育成計画・目標を明確にし、成果と実績をフォローすることが必須と思われる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 児童の最善の利益を願い、一人ひとりの人権を尊重しながら保育することを心がけ、職員会議等で虐待について話し合いの場を設けている。また、職員の行動・言動等の理解を深めるマニュアル『保育士としての禁止行為について』を作成し職員へ周知している。万が一虐待被害が疑われる子どもがいる場合は園長・主幹が慎重に対応し、児童相談所、市役所保育幼稚園課と連携して支援している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 入園のしおりにて個人情報保護方針を説明し、利用目的等について保護者から同意を得ている。また、ホームページや園だより等に写真を掲載する場合も同意を得ている。入職時に就業規則『業務上知りえた秘密事項及び施設利用者の不利益となる事項を他に漏らさないこと』を確認し、周知・徹底している。実習生、ボランティアにおいては事前オリエンテーションで説明し、確認をしている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 定期的ではないが利用者アンケートを行い意見・要望を聞き、集計結果を保護者に伝えている。問題点・改善点は理事長・園長を中心に話し合い職員会議で職員と共有し改善している。園全体でいつでも話しやすい雰囲気を感じ、職員は朝夕の送迎時にできる限り保護者と顔を合わせ、話ができるように努めている。今回の評価に当たって実施した利用者調査では「大変満足」21%「満足」68%で満足以上の回答が89%と大変高い評価で自由発言にも「感謝の声」が多く寄せられていた。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 入園のしおりに苦情解決責任者や担当者、及び第三者委員を明記すると共に入園時に口頭で苦情や意見を受け付ける仕組みについて伝えている。職員は園内研修で接遇、保護者対応、子どもへの関わりなどを学びあい子どもや保護者の気持ちを受け止め傾聴することを大切にしている。保護者アンケートでは「保護者の苦情などの窓口を知っていて言いやすいですか」について18%のはい回答であり仕組みについて十分に周知されていないため、繰り返し伝え周知に努めることが望まれる。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)行事実施後の振り返りや法人内施設共通の評価表を基に職員評価を実施している。今後は園の理念や方針の理解、子どもの最善の利益を尊重する教育及び保育実践、園の特徴を活かした教育及び保育の取り組み、健康、安全面に関すること、保護者及び地域支援など、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領に即した自己評価を定期的に行う体制の整備が望まれる。また保育士の自己評価を基に園全体の課題と改善点を全職員で話し合いPDCAサイクルを活用し保育の質の向上を目指した取り組みが望まれる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の手で行われている。
(評価コメント)デイリープログラムに沿った主な業務内容の流れや手順、文書作成の方法、安全管理、感染症やアレルギー対応などのマニュアルを作成し全職員に配布している。新人職員には入職前研修においてマニュアル内容を説明する他、職員会議には常にマニュアルを持ち寄り、必要に応じて読み合わせし内容の確認をおこなっている。また、けいれん、アレルギー対応、救急要請やAEDの手順などはクラス内に掲示し緊急時に慌てず行動できるようにしている。今回は嘔吐処理薬剤の変更に伴いマニュアルの差し替えと保育士の禁止行為マニュアルの追加について職員に周知を図った。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)ホームページに園の理念、方針、目標、一日の過ごし方、年間行事、園だより、献立表、入園のしおりを掲載し園の情報を提供している。問い合わせや見学希望は随時電話で受け付けている。感染対策として一日3組を受け入れ、活動の様子を見ていただけるよう10時、10時半、11時の見学としている。見学時は園長が案内し、3歳未満児はゆったりとした環境の中でのびのびと遊ぶ姿、3歳以上児は音楽活動について説明しながら子ども同士の関わり、保育士の対応の様子をみてもらい園生活の理解に繋げている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)1号認定は10月、2、3号認定は2月頃に入園説明会を実施している。入園のしおりを基に園の教育・保育理念、方針、保育内容、園生活の流れ、お願い事項などを説明し同意を得ている。園生活に必要な持ち物については写真掲示や実物を用意しわかりやすく伝える工夫をしている。入園前の生活状況やミルク、離乳食、アレルギーなどの食事や健康面、保護者の意向を担任、看護師、栄養士が保護者と面談し、面談記録表に記録し4月からの教育及び保育に活かす子どもと保護者が安心して園生活を開始できるよう努めている。年度途中入園児も同じ対応をしている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は園の理念、方針、目標、各年齢の発達過程、食育、健康支援、環境、衛生、安全管理、子育て支援などの項目を組み込み作成している。年度初めに全職員で読み合わせしリーダーから説明を受け内容周知を図っている。今年度末には、乳児の3つの視点、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を明記するなど改定後の指針に即した内容に見直しすることを予定している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)全体的な計画に基づき各年齢の年間指導計画を作成している。月間指導計画は年間指導計画を基に一月間の教育及び保育内容、環境構成、保育士の配慮などを具体化し、教育及び保育の見通しに繋がる指導案となることが望まれる。0、1歳児は個別指導計画を作成しきめ細かな保育の実践に繋げている。2歳児と配慮を必要とする子どもについて個別計画を作成することが望まれる。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 □ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 雨でも外遊びが出来る屋根付きの中庭は主に3歳未満児が使用しハウス、お山、トンネル、ブランコ、鉄棒、かけっこなど好きな遊びを選び、友だちや保育士と関わりながら安心して遊ぶ場となっている。3歳以上児は音楽遊び、英語、体育などの設定保育が多いが外遊びの時間も積極的に取り入れ総合遊具、築山、砂場での遊びの他、広い園庭を思い切り走ったりサッカーや鬼遊びなどルールのある遊びを楽しんでいる。「倉庫の鍵を貸してください」と保育士に鍵を借り、遊びに必要な遊具を子どもが倉庫から用意する姿もあり自主的に遊ぶ様子が見られる。室内遊具は押し入れに収納されているため今後は子どもが自由に遊具を取り出して遊びを楽しむことが出来る環境づくりが望まれる。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 3歳未満児は近隣の公園や川沿い散歩など毎日園外に出かけ周辺の様子に関心を持ち虫、草花、石などを見つけたり感じたことを言葉や表情、仕草で伝えあい感性を育む機会となっている。4、5歳児は農村公園や食育農園で夏野菜やさつまいも、じゃがいもを育て収穫体験をしている。低年齢の子どもも植物の生長に関心が持てるようプランターで栽培し水やりなどの世話をしながら観察できるようにしている。今年度はひまわりを育てたが途中で枯れてしまう経験をした子どもたちは「なぜだろう」と原因を話し合ったり残念な気持ちになりながら命の大切さを学ぶ機会となった。地域の催しに子どもの作品を出展する、器楽演奏を披露するなど地域と関わる機会や、お泊り保育、日帰り旅行など公共の場でのルールを身に付けながら社会体験が得られる機会を作っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 職員はマスク着用のため子どもに温もりが伝わる関わりと表情や声のトーンに配慮することに心がけている。また「保育士としての禁止行為」マニュアルの内容を周知し、子どもの思いに寄り添い自己肯定感を育む関わりに努めている。子ども同士のけんかやトラブル、順番を守るなどの社会的ルールを知らせるにあたり危険のない限り見守りながら必要に応じて仲立ちすることで自分たちで考える力に繋げている。2歳児から4歳児は出席人数を事務室と給食室に報告する、5歳児は給食の配膳、洗濯物の回収など年齢に応じた当番活動をする中で役割を果たす大切さを身に付けている。運動会やお遊戯会などの行事では友だち同士考えを出し合ったり協力しあう中で役割を果たし最後まで頑張ろうとする力、我慢したり相手を認める気持ちなど非認知能力の育みに繋げている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする園児が在籍している場合は、加配職員を配置しサポートする体制を整えている。担当保育士は個別日誌にその日の目標や経験して欲しいことを記載し、日々の子どもの姿を詳細に記録して支援に活かせるようにしている。支援内容や配慮事項などは毎月の3歳以上児会議で共有している。今後は年間、期毎など、長・中期の個別指導計画を作成し、園全体の職員で共有していくことが望まれる。専門機関とは定期的に児童サービスセンターの巡回指導を受け、子どもの教育及び保育の対応について相談できる体制や養育に関わる施設と情報交換を定期的におこなう連携を図っている。その他、袖ヶ浦市の制度として年長児を対象に言語聴覚士による言語検査を年1回おこなっている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 保護者や職員間の引継ぎは口頭と伝達ノートを使用し、伝達漏れのないように努めている。伝達漏れに気づいた場合は担当職員が速やかに家庭へ電話連絡している。全体への連絡事項はミーティングノートに記載し常時確認できるようにしている。延長保育時間は合同保育をおこなっている。子どもの人数に応じた職員を配置し、子どもが好きな遊びを選択できるように遊びのコーナーを設定し、安心して安全に過ごせるようにしている。18:00以降は3歳未満児と以上児と一緒に過ごし異年齢で関わり合えるようにしている。使用する保育室の環境や遊びに関して、保護者意見として「密集している、感染対策に不安、テレビ視聴に関すること」等の意見もあり、見直しの検討が望まれる。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)コロナ感染症が発生する前は、年度初めに3歳以上児と3歳未満児クラスで日程を分け、懇談会を開催して園の方針や一年間のクラス運営を伝えたり保護者同士の親睦を深める場を作っていたが、現在は中止している。各学年の保育参観も現在できていないが年間行事としては計画している。昨年度は器楽やお遊戯会などをDVDにし保護者に購入して頂き、子どもの成長を伝えていけるよう工夫した。また、3歳以上児クラスは学年ごとに日々の活動内容をホワイトボードに記載し、玄関のエントランスに掲示している。ホームページでは月に1回全クラスの遊びの様子や行事を掲載し園の教育・保育の取り組みの理解に繋げている。個人面談は実施し保護者との情報共有や相談に応じ連携を図っている。就学に向けては、入学先の小学校の教員と子どもの育ちを情報共有し、安心して学校生活を開始できるように努めている。また、認定こども園園児指導要録を作成し、該当する小学校へ送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)子どもが安心して園生活を開始できるように、入園時に保護者から生活調査表を記載していただき、既往歴、健康状態、予防接種の状況を把握している。アレルギーや熱性けいれん等がある子については医師の診断書・指示書の提出を受けて、看護師、栄養士が面談をおこない個別に対応している。園医による内科・歯科の定期検診を年2回実施し、結果は各家庭に知らせている。また、全園児を対象に毎朝の体温と健康状態を健康カードに記入し、登園時に提出していただいている。睡眠時の取り組みとして、0、1歳児は5分毎に状態を確認し記録している。2歳以上の園児に関しても記録表を作成し睡眠状態を記録していくことが望まれる。虐待に関するマニュアルは整備し確認している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中急な発熱や怪我が起きた場合は看護師が必要な処置をおこない医務室で状態を見守っている。病院への受診が必要と判断した場合は保護者に連絡し受診する病院の確認後、看護師と職員が引率して受診し、診察内容を保護者に連絡している。状況に応じてはお迎えをお願いしている。感染症予防に関することや発生した場合の情報は、園の対応を手紙やホームページで保護者に伝え協力を得ている。感染症の発生や疑いがある場合は市町村や保健所からの指示により対応し、市の保育幼稚園課に書面にて状況を伝えている。また、毎月「保健だより」を発行し、保健衛生について家庭に情報提供をしている。職員へは嘔吐物の処理方法など時期に応じた感染症対応や熱性けいれんの等の実践研修をおこない緊急時に備えている。発生時に素早く対応できるよう嘔吐処理グッズは各学年に常備している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しむように工夫している。
<p>(評価コメント)年間食育計画を作成し、保育活動に取り入れ、保育者と連携し食育の推進に取り組んでいる。野菜の栽培は5歳児を中心に活動し、夏野菜は毎日の収穫を楽しみにしている。収穫物は調理してもらい美味しくいただいたり、各年齢で野菜のスタンプ遊びも楽しんでいる。秋には収穫したサツマイモで焼き芋大会や、お正月には餅つき大会に参加し皆で楽しみ合っている。また、年長児の当番が毎日交替で給食を受け取りに行き、給食職員と一緒にクラスまで食事を運ぶ手伝いをしている。このような日々のかかわりを通して調理者への感謝の気持ちも育まれている。食物アレルギーの対応は除去食を提供し、提供時は個別のトレーに名前・アレルギー内容を表示したプレート添えて、子どもの席まで管理職又は栄養士が責任をもって配膳し誤食防止に努めている。給食は無理に完食を求めず、その子の食べられる量を調整しておいしく、楽しみながら食事ができるよう配慮している。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)各保育室の温度、湿度は適正に調整している。また空気清浄機を設置している。園内の清掃・消毒は用務職員や庶務職員も担当し衛生管理に努めている。室内玩具やぬいぐるみ等は定期的に消毒、洗濯をおこなっている。0, 1歳児クラスの玩具は毎日消毒し清潔を保てるようにしている。園児及び職員の手洗いうがい、手指消毒を徹底し、手拭きはペーパータオルを使用し感染防止を図っている。0, 1, 2歳児クラスにはおしぼり器も設置している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)事故発生時の対応マニュアルを作成し、職員に配布し周知している。保育中の事故や怪我については園長・主幹に速やかに報告し、ヒヤリハット報告書を提出している。今後に向け、ヒヤリハットは事故や怪我の発生を未然に防ぐ為の取り組みとして有効であることを職員へ周知活用していくことが望まれる。病院受診の必要がある事故については、事故報告書を作成し、原因を検証して再発防止に努めている。遊具の安全点検や危険個所の点検は定期的におこなっている。不審者対応訓練は毎年1回おこない有事に備えている。子どもへの安全指導として遊具の使い方、バスの乗り方、プールの入り方、交通安全教室などおこない、ルールを理解し自分の身を守る意識をもてるようにしている。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)毎月1回、非常災害に備えて訓練を実施している。地震、火災、川の氾濫、津波を想定し様々な時間帯で訓練し安全に避難誘導できるよう努めている。特に立地条件から水害が予想されるため、市の防災マップを基に素早く安全に避難する体制を考えている。また、消防署立ち合いのもと、自衛防火訓練も計画している。災害発生時の役割分担は職員室に掲示し、各職員は自分の役割を把握している。通報訓練・救命救急講習の実施や保護者とは年2回災害伝言ダイヤルを使用した訓練をおこない有事に備えている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)特別事業として、一時保育・病児保育を開設し市内在住の方に利用していただいている。また子育て支援センターを併設し親子の遊びや交流の場としている。栄養士による離乳食講座や”看護師さんに相談しようの日”を計画し、園の子育て機能を活かした取り組みもおこなっている。地域の子育てひろば開催日には看護師が出向き身体測定や発達相談に応じ、地域の子育て支援に繋げている。コロナ禍で実施を縮小している活動もあるが、状況を鑑みつつ地域の子育て支援に貢献できるよう努めている。		